

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	福祉課 福祉係【問合せ・質問等の先 (0561-63-1111 内線156)】
第5次総合計画掲載	基本方針(3) 基本施策(6) 人がいきいきとつながるまち 地域で支え合う福祉の仕組みをつくる

業務の名称	長久手町民生委員児童委員協議会運営事業費補助金				
(1) 拠法令・条例	長久手町補助金等交付規則、長久手町民生委員児童委員協議会規約				
(2) 績額(千円)	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 (予算額)	2,960 (2,960)	3,280 (3,280)	3,280 (3,280)	3,920
(3) 補助率	100% (要綱要領で認められる補助率)				
(4) 業務期間	開始した年度	昭和62年度	終了(予定)年度	未定	

(5) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)

① 業務目的 (達成目標)	だれもが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるよう、地域の助け合いによる地域福祉を推進し、お互いに支え合うまちを目指します。				
② 補助対象	長久手町民生委員児童委員協議会				
③ 平成22年度実績	補助金は、年2回に分けて支払い。 (5月 2,460,000円、12月 820,000円)				
④ 団体の事業活動 (団体への補助の場合)	(1) 地域で、援助を必要としている人たちを発見し、相談、支援、援助、情報提供を行う。 (2) 毎月1回の定例会の開催および各部会研修の実施。 (3) 敬老の日大会、戦没者追悼式、社会福祉協議会などの町の行事開催に協力。 (4) 「高齢者実態把握調査」を年1回実施し、地域の状況を把握。また、災害時要援護者について各々の地域での情報収集、希望者の登録、見守り活動を行っている。 (団体の全事業費 3,280千円、うち補助対象額 3,280千円、補助金充当率 100%)				
⑤ 成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア				
	イ				

(6) 遂行上の問題点、取組課題、改善方法 (簡条書きで簡潔に記載)

民生委員児童委員は3年ごとに改選を行っており、平成22年12月に8名増員し、それまでの41名から49名体制となった。しかしながら市制を見込んだ場合、その定数基準からは、69人必要という計算になる。  
 今後も地域のきめ細かな福祉サービスを目指していくため、委員の増員を見込んでいかなければならない状況である。

(7) 評価	必要性	4	民生委員児童委員の設置は民生委員法に基づくものであり、町とともに地域福祉の担い手として位置付けられている。地域の相談役として多岐に渡り無償で活動されおり、その職務を円滑に進めていただくという意味からも、運営費を補助することに妥当性がある。	総合評価
	有効性	4	地域福祉サービス全般に対する住民のニーズは多様化しており、充実が求められる。その上で民生委員児童委員の役割は大きく、安心して暮らせる地域づくりの地域福祉活動の担い手として、その貢献度は高い。	